

# 目 次

## 葛飾区基本構想

### 基本計画の構成

第1章 基本計画の役割と前提	1
1 計画の役割	1
2 計画の期間	2
3 本区の現況と将来人口推計	3
4 計画策定の視点	6
5 財政計画	11
第2章 10の重要プロジェクト	13
1 減災協働プロジェクト	16
2 再生可能エネルギーの創出	20
3 総合庁舎の整備	22
4 区内医療環境の充実	24
5 教育環境の充実	26
6 魅力ある観光まちづくり	28
7 花いっぱいのもちづくり	30
8 スポーツによるまちおこし	32
9 協働を担う人づくり	34
10 公共施設の効果的・効率的な活用	36
第3章 5つの主要課題とその取り組み	39
1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり	41
2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり	43
3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり	45
4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり	47
5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり	49
第4章 基本目標別計画	51
1 計画体系図	53
2 第1分野 安心して健やかに暮らせるまち ー健康と福祉ー	67
3 第2分野 快適な生活を支える魅力あるまち ー街づくりと産業ー	133
4 第3分野 豊かな区民文化を創造しはぐくむまち ー生涯学習とふれあいー	223

第5章 行財政運営の取組指針.....	273
1 位置付け.....	273
2 「経営改革大綱」に基づくこれまでの行財政改革の取り組み.....	273
3 行財政運営の現状及び課題.....	274
4 今後10年間の行財政改革の方向性.....	274
5 行財政改革の進行管理.....	276

# 第1章 基本計画の役割と前提

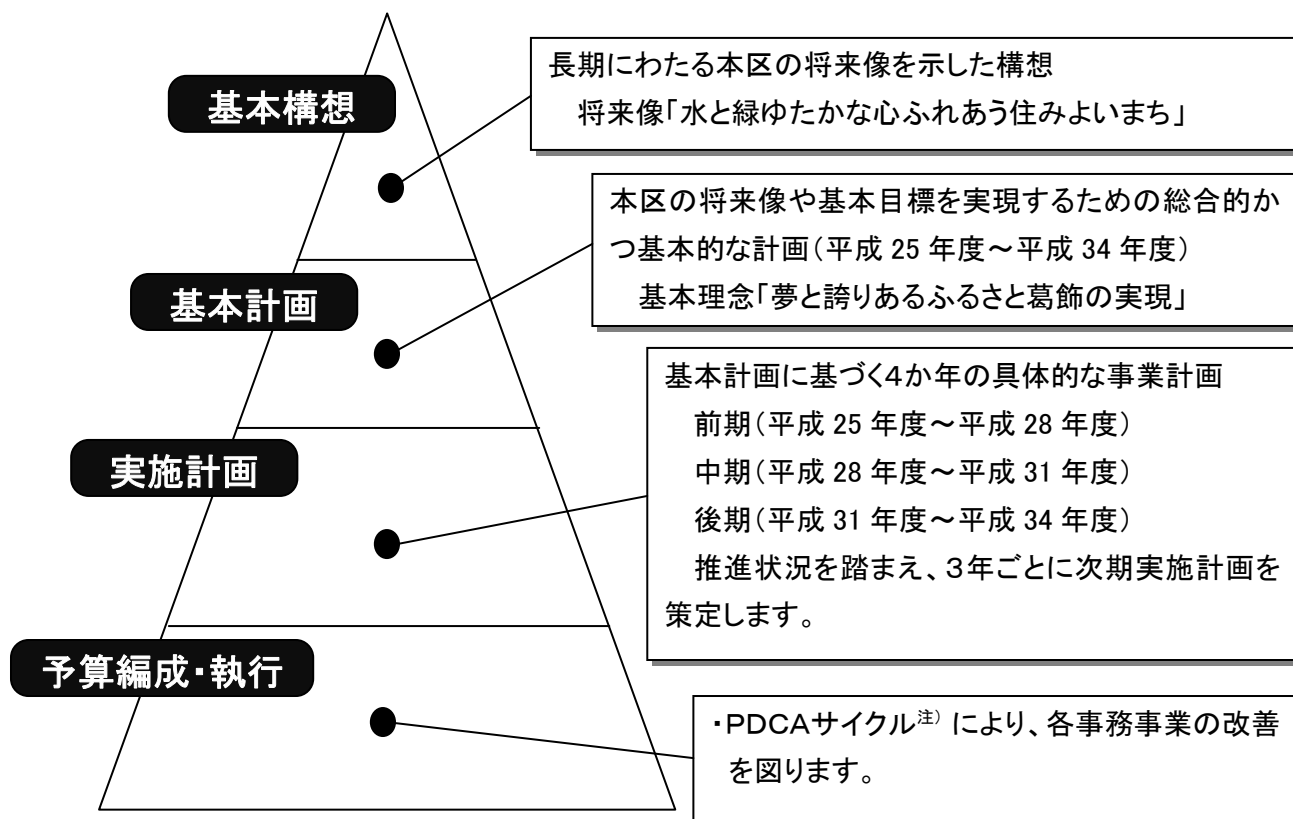
## 1 計画の役割

「葛飾区基本計画」は、「葛飾区基本構想」の理念に基づいて、基本構想に示された区の将来像や基本目標を実現するための基礎となる総合計画です。

各施策を体系的に示し、区全体の目標や方向を具体化したものとして、実施計画や分野別の個別事業計画の指針とします。

同時に、区と区民や事業者、その他の人たちが協働して着実にこれからの葛飾区を築いていくために、区とともに共有する指針となるものです。

近年の人口構造や産業構造など、様々な社会経済状況の変化を視野に入れつつ、これまでの歩みをさらに進めるために、基本計画に基づき、新たな施策の展開と、時代に即応した戦略的かつ計画的な区政運営を進めます。

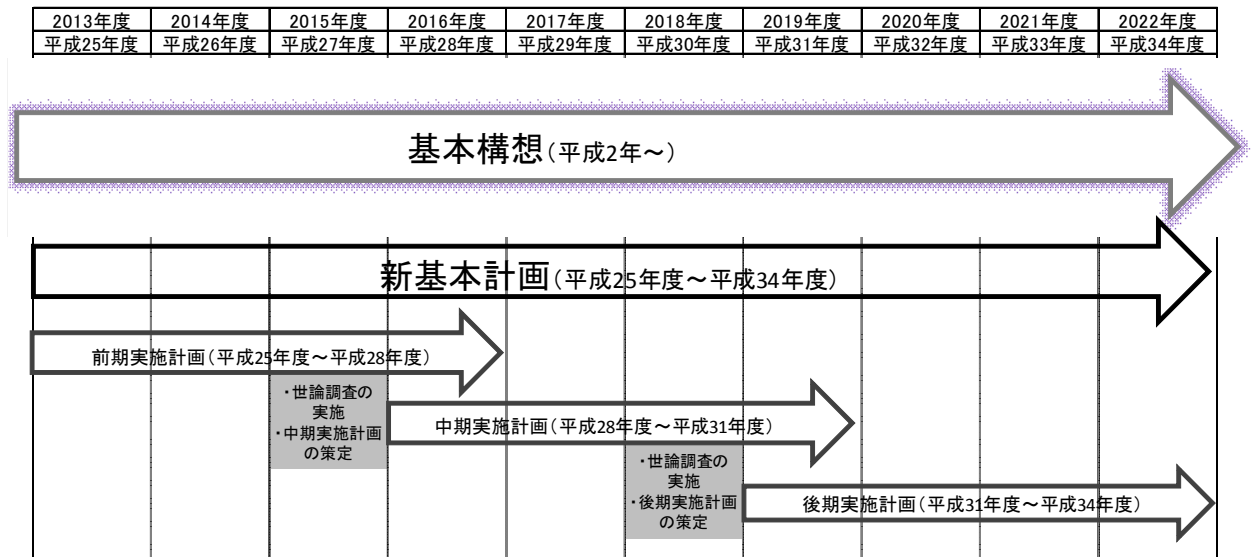


注) 行政評価制度を活用し、PDCA (Plan (計画・予算) - Do (事業実施) - Check (行政評価) - Action (改善・改革)) サイクルを進めます。

## 2 計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とします。

また、平成25年度から平成28年度までの4か年の実施計画を策定します。3年目に施策の推進状況等を踏まえ、次期の実施計画の策定を行います。



### 3 本区の現況と将来人口推計

#### (1) 本区の現況

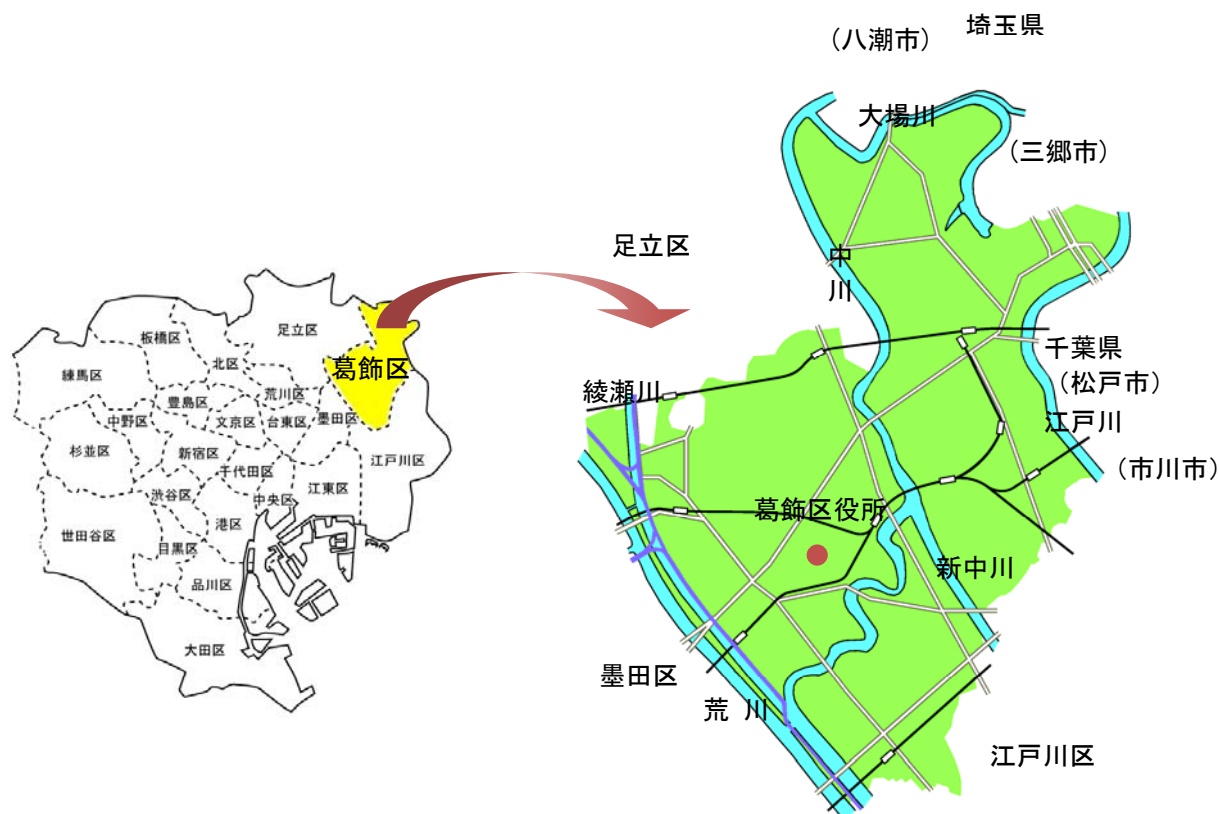
本区は、東京 23 区の北東端に位置し、東は江戸川を境に千葉県（松戸市・市川市）、西は足立区、南は江戸川区・墨田区、北は大場川を境に埼玉県（八潮市・三郷市）と接しています。

総面積は、34.84 km<sup>2</sup>であり、23 区の中では 7 番目の広さを有し、旧利根川の河口にできた沖積層の低地で、平坦な地域です。荒川、江戸川、大場川が区の境をなしているほか、中川、新中川、綾瀬川が区内を流れており、比較的身近な場所に水辺が多く存在しています。

平成 22 年現在の地目別土地面積（課税地）をみると、約 95%が宅地（工業地・商業地含む）であり、残りを農地と鉄道用地がほぼ二分しています。また、都市計画地域の指定状況は、住宅系用途が 58.9%と大きな割合を占めています。

区は、南西から北東に走る水戸街道（国道 6 号）と蔵前橋通り、そして、これらと直交する環状 7 号線、平和橋通りなどの主要幹線道路によって、道路網の骨格が形成されています。鉄道路線は、北から J R 常磐線、京成電鉄、J R 総武本線が区域の東西を結んでいます。

区内の事業所数、産業従業員数は、平成 21 年現在で 20,112 事業所、産業従業者数 151,208 人となっています。従業者数の内訳をみると、第 3 次産業が約 77%と大半を占めています。



## (2) 将来人口推計

本区の住民基本台帳人口は、かつては緩やかな減少傾向にありましたが、転入者数が転出者数を上回る転入超過状況に転じた平成13年以降、人口が年々増加しています。

また、1人の女性が一生に生む子どもの数を表す合計特殊出生率は、全国的に下落傾向が続いていましたが、本区では平成19年に回復がみられ、平成21年時点で約1.3人の出生率を維持しています。さらに、東京理科大学葛飾キャンパスの開設（平成25年4月）に伴い、新たに、20歳前後の人口流入が期待されています。

これらのことから、少子高齢化の影響を受けつつも、本区の総人口（住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計。各年度10月1日現在）は、平成28年度までは緩やかに増加を続け、約45万4千人に達しますが、その後、減少に転じていくと推計しています。

また、年齢3区分別人口は、計画期間の平成25年度から平成34年度までの間で、15歳未満人口の割合は12.0%から11.3%へと低下する一方、65歳以上人口の割合は23.1%から24.8%に上昇すると推計しています。このうち、65～74歳人口については計画期間中に減少傾向に転じますが、75歳以上人口については、計画期間中に約1.2倍に増加すると推計しています。

なお、本区の外国人登録人口については、近年増加傾向にありましたが、平成23年度は微減に転じ、現時点で今後の動向が読み取りづらいことから、直近の平成23年度の人口（約1万4千人）を各年度の人口として推計しています。

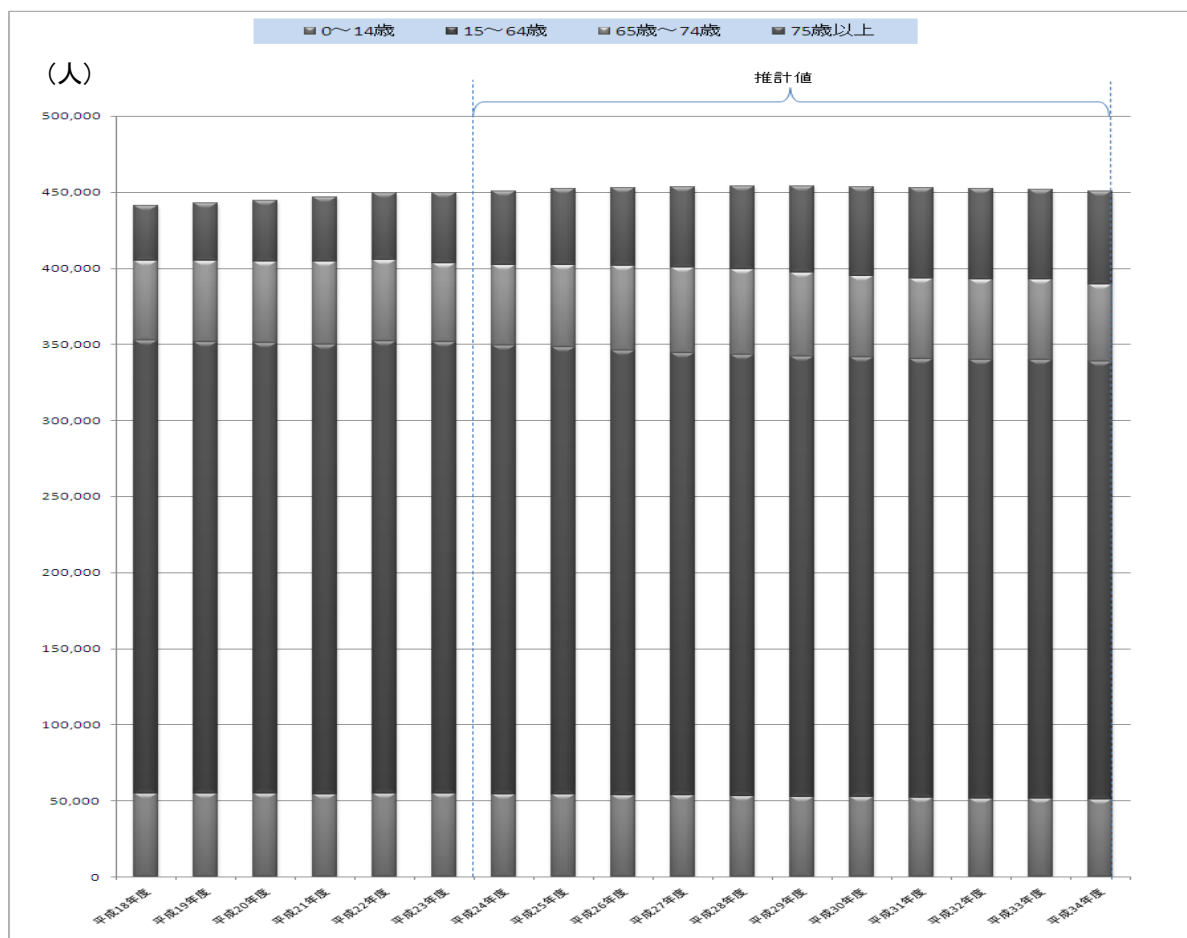


図 総人口の推計 出典：政策企画課推計（各年度10月1日現在）

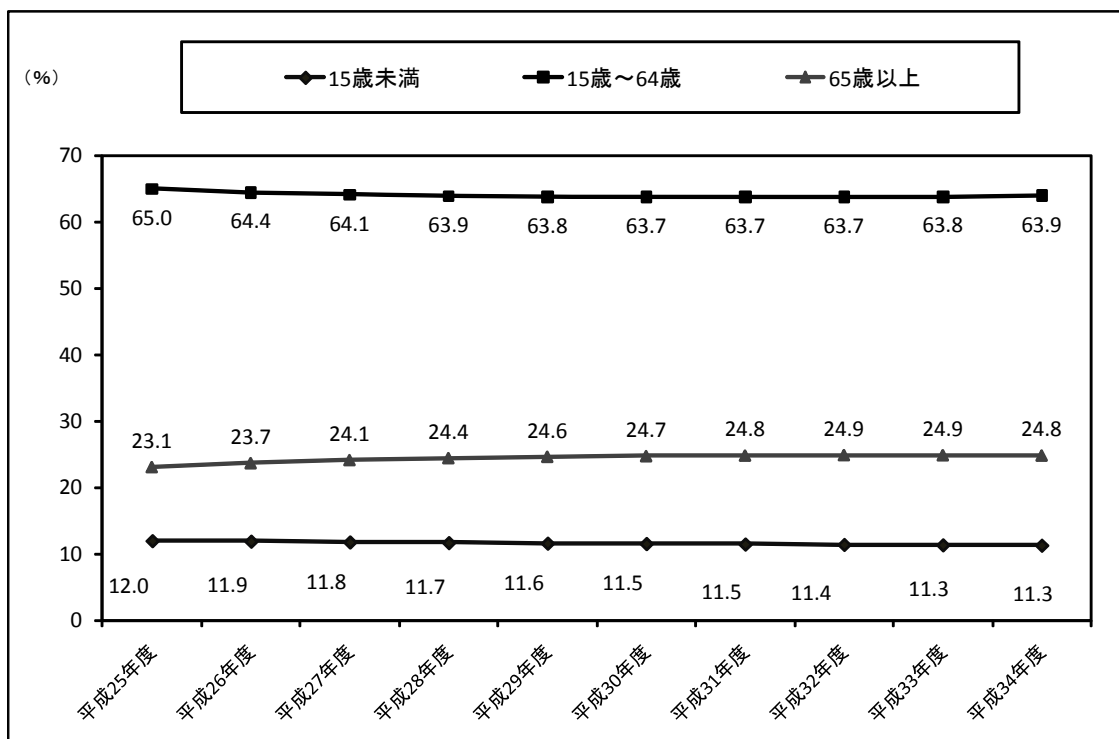


図 年齢3区分別人口の構成比 出典：政策企画課推計

## 4 計画策定の視点

### (1)人口推移と少子高齢化への対応

日本は、平成 17 年から人口減少局面に入っています。

また、平成 18 年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によれば、今後、総人口は長期的な人口減少過程に入り、平成 58 年には 1 億人を割ると推計されています。一方で、高齢化はさらに進み、出生中位・死亡中位の推計では、平成 25 年には国民の 4 人に 1 人が、平成 47 年には国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると推計されています。

一方、現時点における本区の将来人口推計では、人口総数は、平成 28 年度までは緩やかな増加傾向が続き、約 45 万 4 千人に達しますが、その後は減少に転じていくと推計しています。平成 23 年度の高齢化率は 21.8%ですが、計画最終年の平成 34 年度には 24.8%になり、さらにその後も高齢化は進んでいくと推計されています。

高齢者人口の内訳を詳細に見ていくと、65 歳から 74 歳までの人口は、計画期間の平成 25 年度から平成 34 年度までの間に、増加傾向から減少傾向に転じますが、75 歳以上の人口は、平成 23 年度は 46,494 人ですが、今後急激に増加し、平成 34 年度には 6 万人を超え、平成 23 年に比して約 15,000 人、30%程度増加すると推計されています。

また、15 歳未満の年少人口は、昭和 40 年代には 10 万人を超えていましたが、その後は一貫して減少傾向が続いています。平成 23 年度は 54,671 人ですが、平成 34 年度には約 51,000 人となり、平成 23 年に比して約 4,000 人、7%程度減少し、その後も緩やかに減少していくと推計されています。

このような人口構造の変化は、保健・福祉・子育て支援分野はもとより、その他の行政サービスのニーズにも様々な影響をもたらします。

長期的変化も見通した上で、各種施策を構築する必要があります。

高齢化の進行については、介護が必要となった場合の支援だけでなく、地域において健康でいつまでも介護を必要とせずに生活できるようにする予防的取り組みや、地域における支えあいなど、幅広く施策を展開していく必要があります。

少子化の進行については、子どもの幸せを第一に、地域全体で子育てを支え、若い世代が、仕事と子育てを両立しつつ、安心して子育てができる環境を整えていくことが重要です。

また、葛飾区がいきいきと活気のある地域であり続けるために、人口構造の少子高齢化が少しでも緩やかになるよう、様々な角度から総合的・継続的に取り組んでいく必要があります。



## (2) 防災対策の強化・再構築

本区は、地盤の軟弱な低地に位置し、人口密度が高く、道路や公園等の都市基盤整備が不十分な地域や木造密集市街地が多く存在しています。これまでも、災害に強いまちづくりに取り組んできましたが、東日本大震災の発生による原発事故に起因する放射性物質の流出は、本区にも少なからず影響を与えており、従前の防災対策の枠組みでは対応が十分でない事象も明らかになりました。

また、マグニチュード7程度の地震が南関東で発生する確率が相当高くなっているともいわれており、区民の防災に対する意識が高まっています。

そのため、今まで以上に地域との連携を図りながら、区民・事業者・区の協働による、一人ひとりの防災行動力の強化や自主防災組織の活性化、情報の収集や伝達、災害時要支援者対策などのソフト面の充実をめざす必要があります。

また、今般の経験を踏まえ、従来から取り組んできた壊れにくく燃えにくいまちづくりの推進とともに、高潮や液状化などを含む複合的な災害の発生に備えた新たな側面からの防災対策の強化・再構築の取り組みが求められています。

## (3) 環境問題への取り組み

今日、環境を取り巻く状況は、大きく変わりつつあります。

地球温暖化問題に関しては、国が平成21年に、平成32年までに温室効果ガスを平成2年比25%削減することを表明しました。その後、東日本大震災の発生により、削減目標に影響が出るとも言われていますが、長期的に低炭素都市づくりへの対応が求められていることに変わりはありません。

また、循環型社会の形成については、平成20年3月に国において第2次循環型社会形成推進基本計画が策定され、ごみの発生抑制やリサイクルの促進に、より一層の取り組みが求められています。

さらに、平成20年に生物多様性基本法が成立し、本区においても生物多様性地域戦略の策定を進めており、生物多様性への配慮もこれまで以上に求められるようになってきています。

東日本大震災を契機として、区民の省エネ・節電に取り組む機運が高まっており、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの利活用の推進が課題になっています。

## (4) 公共施設の有効活用

区が設置している様々な公共施設については、これまで時代や社会の要請、区民ニーズに応じて、多岐の分野にわたって設置され、住民福祉の増進に寄与してきました。また、近年は社会の変化に応じ、指定管理者制度の導入、地域コミュニティ施設への再編と施設予約システムの導入など利用者サービスの向上と行政の効率化に努めてきました。

公共施設は昭和 40 年代から 50 年代に建設されたものが多く、老朽化に伴い、今後、一斉に更新期を迎えます。時代の要請や区民ニーズを踏まえ、公共施設それぞれの必要性等を精査し、より一層の有効活用や区民にとっての使いやすさの向上、効果的・効率的な運営・維持管理を行っていく必要があります。

### (5) 葛飾の強みの活用・発信

葛飾区の特長としては、昔ながらの人情味溢れた地域性があり、いわゆる川の手・人情という表現があてはまる人と人の結びつきが強い地域です。葛飾区を舞台として全国に発信されている「こち亀の両さん」や「柴又の寅さん」も物語のベースは下町人情であり、人と人の結びつきが強く描かれています。

本区の特長である人と人のつながりを強みと捉え、共助の視点を「まちづくり」や「安全・安心」「防災」などの様々な施策を構築するにあたっての一つの視点としていきます。

また、「寅さん」「両さん」「キャプテン翼」など老若男女に親しまれているキャラクターゆかりの地であり、観光資源として更なる活用が期待されています。こうしたキャラクター群の個性を活用することによって、葛飾区から継続的に発信できるような事業に取り組み、まちの賑わいにつなげていくことも大切です。

平成 25 年の東京理科大学葛飾キャンパスの開設は、区の教育分野や産業分野などに大きな影響を及ぼすものと予想されます。特に理科系の教育環境に大きな変化が訪れるものと期待されると同時に、本区中小零細企業の有する優れた技術と大学の研究テーマの融合などは、今後の施策を展開するうえで重要な要素であり、いろいろな場面において、大学との連携は区外にアピールする好機となるものと考えられます。そして、若い世代の本区への流入は、新たな形での交流を生み出すことから、地域の活性化に向けた取り組みも必要です。

葛飾区の強みとしては、このほかにも都立水元公園の水郷景観や、堀切菖蒲園や柴又帝釈天などの観光名所のほか、大正浪漫や昭和レトロといった雰囲気やイメージを感じる商店街や飲食店などもあります。こうした強みを活かした施策を構築し、発信、紹介することで、それぞれの地域の発展につなげていくことも大切と考えられます。

### (6) 区民との協働(パートナーシップ)による計画の推進

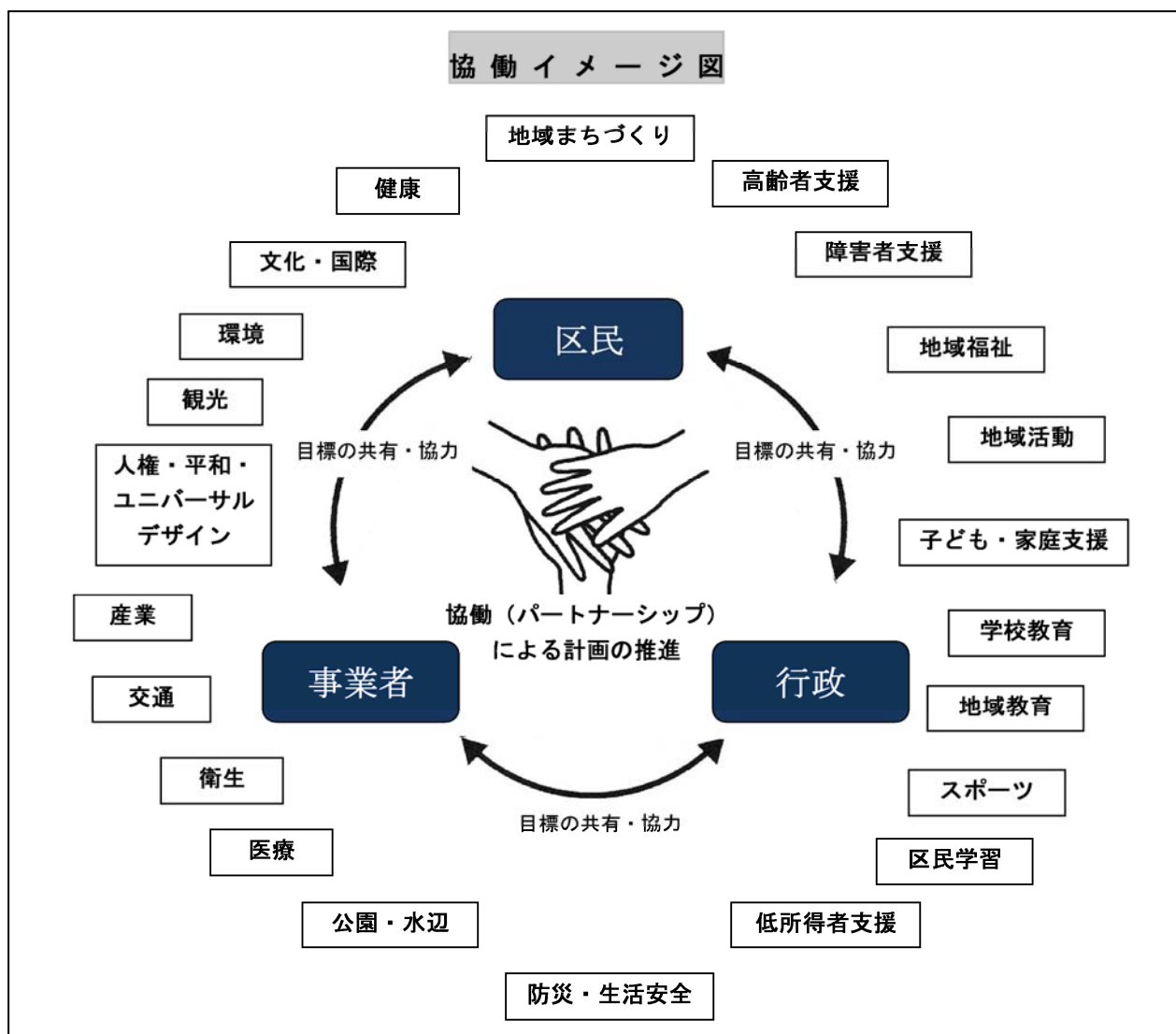
今日、地域では、かつてのような、隣近所のお付き合いが減り、地域社会の希薄化が危惧されていますが、本区においては、従来より、自治会・町会活動が活発に行われてきており、現在まで、地域コミュニティや住みよい地域社会づくりに大いに貢献してきました。

今後は、更なる少子高齢化の進展などの社会状況の変化により、災害時の対応などをはじめとした地域の中の様々な問題や課題を、地域の中で解決していくことの重要性がますます高まっています。

また、安全安心な住みよいまちづくりを推進していくためには、区民の理解と協力が不可欠であり、区だけでまちづくりを進めることはできないことから一層地域の方との話し合いの積み重ねが大切なものとなっています。

このため、区民をはじめ、地域の担い手である自治会や町会、地域産業団体、民生委員・児童委員、青少年育成地区委員、PTA、消防団、市民消火隊などを中心に、自主ボランティアやNPO等様々な団体等と今まで以上に緊密に連携・協働を図ることにより、より良い解決策を見出し、実行していくためのしくみを構築していくことが重要です。また、既に地域の中で活動している地域人材や団体等の日常活動への支援を通して区と区民との協働の基礎をより強固なものとしていく必要があります。

一方、自治町会等の地域活動を推進するリーダーの固定化や高齢化も見られます。企業退職者など、それまで地域活動にかかわる機会の少なかった元気な高齢者をはじめ、様々な世代の区民のなかから、地域を支える人材を発掘し、地域活動につなげるためのきっかけづくりなどの環境の整備も課題です。



葛飾区における様々な協働事例	
健康	保健衛生区民向講座、地域医療連携協議会、東京都薬物乱用防止推進葛飾地区協議会、葛飾区食品衛生協会、葛飾区環境衛生協会、食品衛生推進員、健康づくり推進員、食育推進ネットワーク、葛飾区フリー活動栄養士会、食育サポーター事業、葛飾区施設給食協会、民生委員・児童委員
高齢者支援	民生委員、かつしかあんしんネットワーク、うんどう教室事業、介護支援サポーター、シニアピア傾聴ボランティア、介護相談員事業
障害者支援	民生委員・児童委員、かつしかあんしんネットワーク、障害のある方の自主活動支援事業、障害児ダンス教室事業、障害者パソコン講習会、高次脳機能障害者ミニデイサービス
子ども・家庭支援	児童委員、ファミリー・サポート・センター、子育てひろば わかば運営、子育てひろば いろは運営、次世代育成支援対策推進協議会、かつしか子育てマップ運営
地域福祉	民生委員・児童委員、かつしかあんしんネットワーク、ふれあい共食会
地域街づくり	街づくり協議会、街づくり勉強会
防災・生活安全	消防団、市民消火隊
交通	交通安全協会
公園・水辺	住民参加による公園づくり、公園の地域自主管理
環境	地球温暖化対策地域協議会、ごみ減量・リサイクル推進協議会、自然環境保全等推進協議会、緑と花のまちづくり事業、かつしかエコショップ事業、3R推進パートナー、集団回収事業、清掃協力会、緑化推進協力員、環境保全団体、自然・環境レポーター
産業	地域産業団体(産業フェア)
観光	観光協会、ボランティアガイドかつしか語り隊、かつしかのまち歩きを創る会
ユニバーサルデザイン	まち歩き・駅歩き点検ワークショップ
地域活動	自治町会事業、まちづくり懇談会、安全安心リーダー、NPO活動
文化・国際	国際交流ボランティア(語学・交流スタッフ・ホームステイ)、葛飾区文化協会、葛飾区合唱連盟
地域教育	PTA、学校地域応援団、青少年育成地区委員、青少年委員、わくわくチャレンジ広場
区民学習	かつしか区民大学区民運営委員会、葛飾図書館友の会、読書推進ボランティア
スポーツ	体育協会、スポーツ推進委員、かつしか地域スポーツクラブ

## 5 財政計画

我が国の経済は、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響により依然として厳しい状況にある中で、国の経済対策や震災復興需要などにより、緩やかに持ち直しているとされています。

しかしながら、ギリシャをはじめとする欧州の財政危機や政情不安などの影響により円高が続くとともに、原子力発電所の再稼働の見通しがたたない中、安定した電力供給量の確保も望めず、今後、産業の空洞化の拡大も危惧され、国内の景気回復は先行きが不透明で、当分、安定した経済成長を望めず、本区の歳入の大半を占める特別区交付金や特別区民税には、期待できる状況にはないと予測されます。

一方、任意に削減しえない義務的経費等については、非常勤職員も含めた総人件費等を抑制し適正水準を保ってまいりますが、生活保護費をはじめとする扶助費や介護保険をはじめとする特別会計繰出金は、今後の経済状況予測や高齢化の進展等により右肩上がりで見込まれることが見込まれ、さらに、公債費は、23年度から25年度にかけて発行する新宿6丁目の公園整備に係る起債（5年債）償還が重なるため、短期間ではありますが増加することが見込まれています。

このような状況ではありますが、事務事業の徹底した見直しなどの全庁挙げた経営改革の取り組み及び基金積み立てや起債抑制等により今まで培ってきた財政対応能力を十分に活用して、子どもから高齢者まですべての区民の方々が、「夢と誇り」を体感できる「ふるさと葛飾」の実現に向けての新たな計画事業や重要プロジェクトを推進してまいります。

新基本計画の財政フレームについては、次頁の表のとおりです。

年度ごとの具体的な財政計画については、国内の経済動向が米国や中国、欧州などと一層密接に関連する中、本区の行財政運営に影響を及ぼす社会保障と税の一体改革や子ども・子育て新システムなど国の制度改革の先行きが不透明なため、それらを見据えたうえで、計画初年度の25年度当初予算案及び計画事業や重要プロジェクトの毎年度の金額や規模も決まってくる実施計画の中で示すこととします。

財政フレーム

(単位:億円)

項 目		10年間の財政計画額
歳入	特別区税	
	特別区交付金	
	国・都支出金	
	特別区債	
	基金繰入金	
	その他	
合 計		
歳出	人件費	
	扶助費	
	公債費	
	基金借入金 返還金	
	特別会計 繰出金	
	一般行政費	
	計画事業費	
合 計		

※財政計画額は「基本計画(案)」作成時にお示しします。